

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2013-523355

(P2013-523355A)

(43) 公表日 平成25年6月17日(2013.6.17)

(51) Int.Cl.
A61M 16/06 (2006.01)F I
A61M 16/06

テーマコード (参考)

A

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2013-504092 (P2013-504092)
 (86) (22) 出願日 平成22年4月15日 (2010.4.15)
 (85) 翻訳文提出日 平成24年6月8日 (2012.6.8)
 (86) 国際出願番号 PCT/CN2010/071795
 (87) 国際公開番号 W02011/127660
 (87) 国際公開日 平成23年10月20日 (2011.10.20)

(71) 出願人 512128254
 アンビュランク (シェンチェン) テック
 カンパニー リミテッド
 中華人民共和国、518000 グアンドン、
 シェンチェン ナンシャン ディスト
 リクト、シンユアン ロード、ナンユアン
 インダストリアル パーク、ブロック
 エー、3エフ
 (74) 代理人 110000877
 龍華国際特許業務法人

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡用フェースマスク

(57) 【要約】

内視鏡用フェースマスクであって、フェースマスクケース(1)を含み、フェースマスクケース(1)の下縁部に顔面密着クッション(3)が設けられており、フェースマスクケース(1)に、ガス入口(13)と、チューブ挿入口(12)と、引流口(11)と、呼吸用出口(14)と、可動的密封栓(2)とが設けられている。前記密封栓(2)は、ベース(21)と、チューブ挿入口栓(22)と、引流口栓(23)とを含む。ガス入口(13)及び呼吸用出口(14)のそれぞれの中において、プレート状逆止フラップ(4)が設けられている。フェースマスクケース(1)に呼吸用出口(14)及び可動的密封栓(2)が設けられることにより、本フェースマスクを内視鏡用フェースマスクとして使ってもよく、チューブの挿入が伴う手術を行わない場合、一般のマスクとして兼用してもよい。また、ガス入口(13)及び患者の呼吸用出口(14)のそれぞれの中においてプレート状逆止フラップ(4)が設けられていることによって、不要なガスの逆流又は滞留を避けることができ、換気効率を高めることができる。

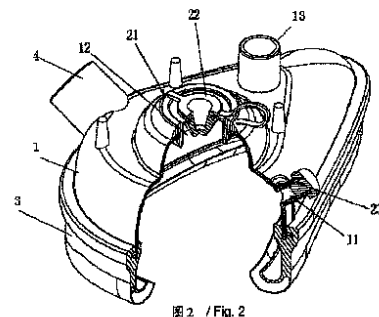


図2 / Fig. 2

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

下縁部に設けられる顔面密着クッションと、
ガス入口と、
チューブ挿入口と、
引流口と、
患者の呼気用出口と
密封栓ベース、チューブ挿入口栓、及び引流口栓を含む可動的な密封栓と
を備え、

前記ガス入口及び前記患者の呼気用出口のそれぞれの中には、プレート状逆止フラップ
が設けられていることを特徴とする、新型内視鏡用フェースマスク。 10

【請求項 2】

マスクの全長が 150 mm より小さくならないことを特徴とする、請求項 1 に記載の新型内視鏡用フェースマスク。

【請求項 3】

前記ガス入口が、フェースマスクの上部左寄りに位置しており、前記患者の呼気用出口が、フェースマスクの左下側に設けられていることを特徴とする、請求項 1 又 2 に記載の新型内視鏡用フェースマスク。

【請求項 4】

前記顔面密着クッションには、取り外し可能な係合溝設計が取り入れられており、前記顔面密着クッションに設けられている係合溝により、前記顔面密着クッションはフェースマスクケースに取り外し可能に取り付けられていることを特徴とする、請求項 1 から 3 の何れか 1 項に記載の新型内視鏡用フェースマスク。 20

【請求項 5】

前記密封栓は、前記密封栓ベースを前記チューブ挿入口栓及び前記引流口栓のそれぞれに接続させる紐を更に含み、前記密封栓ベースには係合溝が設けられており、前記密封栓ベースは、前記密封栓ベースの弾性変形によってフェースマスクケースに係着されることを特徴とする、請求項 1 から 4 の何れか 1 項に記載の新型内視鏡用フェースマスク。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

30

【0001】

本発明は、患者への手術、医療用検査又は子宮鏡検査のための新型内視鏡用フェースマスクに関しており、具体的には、呼吸機器、麻酔機器又は呼吸鎮痛用装置と組み合わせて使用可能な新型内視鏡用フェースマスクに関する。

【背景技術】**【0002】**

目下、医療業において、患者への手術、医療用検査又は子宮鏡検査を行う時、治療又は検査を補助するために呼吸機器、麻酔機器又は呼吸鎮痛用装置を使用することが多い。患者に酸素又は麻酔ガスを送る過程において、内視鏡用フェースマスクが多く使われている。現在の市場では、内視鏡の種類が比較的多いが、一般的に構造上の以下の欠点が存在している。 40

【0003】

即ち、新鮮ガスの入口のみを有し、患者の呼気ガスのための排出口を有していないこと。送り込まれる新鮮ガスの清浄度を保つには有利でなく、気道の汚染を引き起こし易い；サイズが適切でなく比較的小さいこと。患者が口を開いて呼吸用挿入チューブと腔鏡用挿入チューブを受け入れる場合、顔面部は、フェースマスクによって圧迫されて気持ちが悪くなり、ひいては気道が塞がれて、患者の命が脅かされる；呼吸用挿入チューブ又は腔鏡用挿入チューブの専用入口が設けられていないこと。挿入チューブを使う場合、フェースマスクの代わりに鼻マスクを使うしかないため、検査又は手術のリスクが増えると共に、資源の無駄が増えてしまう；患者の嘔吐物のための排出口が設けられていないこと。挿入 50

チューブに起因する患者の嘔吐物を排出できないため、患者のリスクを高めてしまうと共に、医者と看護婦とが医療廃棄物に接触するリスクを高めてしまう。

【0004】

実用新案番号が20082002284.7であって、名称が『無痛胃鏡専用のフェースマスク』である中国の実用新案では、フェースマスク本体と、フェースマスク固定構造と、Y型のチューブ接続口と、吸引口と、胃鏡挿入孔とを含む無痛胃鏡専用のフェースマスクが開示された。このフェースマスクは、人工制御又は呼吸の補助を実行すると共に、胃鏡の検査を行うことを実現できる。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0005】

しかし、該考案において呼吸機能に関係するのは、Y型のチューブ接続口だけである。つまり、新鮮ガス入口のみを有し、患者の呼気ガスのための排出口を有していない。Y型のチューブ自体に空気の出口があるものの、増設したY型のチューブは、空気の滞留を引き起こし、呼吸時の有効換気量を低下させてしまう。又、該考案の胃鏡挿入孔に、胃鏡が挿入されていないと、大気と連通することとなり、Y型チューブ、又はY型チューブと組み合わせる呼吸装置が使用できなくなる。

【0006】

本発明の目的は、現行技術において内視鏡用フェースマスクが呼吸機能と互いに整合できない問題を解決するために新型内視鏡用フェースマスクを提供することにある。

20

【課題を解決するための手段】

【0007】

このため、フェースマスクケースを含み、フェースマスクケースの下縁部に顔面密着クッションが設けられており、フェースマスクケースに、ガス入口と、チューブ挿入口と、引流口とが設けられている本発明による新型内視鏡用フェースマスクにおいて、フェースマスクケースに患者の呼気用出口と可動的密封栓とが更に設けられており、前記密封栓は、密封栓ベースと、チューブ挿入口栓と、引流口栓とを含み、且つ、ガス入口及び患者の呼気用出口のそれぞれの中には、プレート状逆止フラップが設けられていることを特徴とする。

【0008】

30

好ましくは、本発明は、以下のような技術的特徴を更に含んでもよい。

【0009】

即ち、フェースマスクの全長が150mmより小さくならない。

【0010】

前記ガス入口が、フェースマスクの上部左寄りに位置しており、前記患者の呼気用出口が、マスクの左下側に設けられている。

【0011】

前記顔面密着クッションに、取り外し可能な係合溝設計が取り入れられており、顔面密着クッションに設けられている係合溝により、前記顔面密着クッションはフェースマスクケースに取り外し可能に取り付けられている。

40

【0012】

前記密封栓は、ベースをチューブ挿入口栓及び引流口栓のそれぞれに接続させる紐を更に含み、前記ベースには係合溝が設けられており、前記ベースは、自体の弾性変形によってフェースマスクケースに係着される。

【発明の効果】

【0013】

本発明の有益な効果は、フェースマスクケースに患者の呼気用出口及び可動的密封栓を設けることにより、本フェースマスクは、内視鏡フェースマスクとして使われてもよく、チューブの挿入が伴う手術を行わない場合には、一般のフェースマスクとして兼用されてもよいことにある。特に、チューブの挿入を伴う手術の前後に麻酔、酸素の供給、又は呼

50

吸機器による救急が必要な場合に好適に使用できる。また、ガス入口及び患者の呼気用出口のそれぞれには、プレート状逆止フラップが設けられているため、不用なガスの逆流又は滞留を避けることができ、換気効率を高めることができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明による実施例の内視鏡用フェースマスクの外観を示す斜視模式図である。

【図2】本発明による実施例の内視鏡用フェースマスクを示す一部断面斜視模式図である。

【図3】本発明による実施例の内視鏡フェースマスクを示す一部断面斜視模式図の二である。

【図4】図4(a)は、吸気状態での本発明による実施例の逆止フラップを示す模式図である。図4(b)は、呼気状態での本発明による実施例の逆止フラップを示す模式図である。

【図5】本発明による実施例の内視鏡フェースマスクを示す一部断面斜視模式図の三である。

【図6】本発明による実施例の顔面密着クッションを示す斜視模式図である。

【図7】本発明による実施例の顔面密着クッションを示す一部断面斜視模式図である。

【図8】本発明による実施例の密封栓を示す立体模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

図1から図3に示すように、本実施例は、主にフェースマスクケース1と、密封栓2と、顔面密着クッション3と、新鮮ガス入口13と、患者の呼気用出口14と、引流口11と、チューブ挿入口12と、密封栓ベース21と、チューブ挿入口栓22と、引流口栓23とから構成され、新鮮ガス入口13及び患者の呼気用出口14のそれぞれの中には、プレート状逆止フラップ4が設けられている。

【0016】

本内視鏡用フェースマスクのフェースマスクケース1には、合計4つの孔が設けられており、それぞれは、(1)フェースマスクの清潔を保つように患者の嘔吐物を吸い取るための引流口11、(2)医療用挿入チューブを挿入するためのチューブ挿入口12、(3)麻酔ガス又は新鮮な空気又は酸素を送り込むためのガス入口13、(4)患者の呼気を排出するための患者の呼気用出口14である。麻酔ガス(又は新鮮な空気又は酸素)の流出を防止するために、新鮮ガス入口13及び患者の呼気用出口14の中には、プレート状逆止フラップ4が取り付けられている。フェースマスクケース1の下部に顔面密着クッション2が取り付けられており、顔面密着クッションは人の顔面部輪郭に基づいて設けられた2層の軟膜構造となっており、柔らかくて弾力性の高いシリカゲルで作製されているため、顔面部に確実に密着でき、密封性が高く、装着が便利であって快適であると共に、取り外し及び高温洗浄消毒を行うことが可能である。

【0017】

又、図2に示すように、本フェースマスクには、密封栓2が更に設けられており、密封栓2は、(1)フェースマスクケース1に組み合わせられ、医療用の挿入チューブを挿入するための孔が設けられている密封栓ベース21、(2)密封栓ベースにおけるチューブ挿入口を塞ぐためのチューブ挿入口栓22、(3)引流口を塞ぐための引流口栓23の3つの部分を含む。本フェースマスクは、医療用検査に使用しない場合、チューブ挿入口栓及び引流口栓で、チューブ挿入口及び引流口をそれぞれ塞ぐことにより、一般の麻酔マスク又は一般の呼吸マスクとして使い得る。

【0018】

患者が口を経由する内視鏡検査の手術を受ける場合、内視鏡検査用チューブの挿入のために口を開けることで、顔面部が長くなる。現行のマスクの長さは、患者が口を閉じた時の長さに基づいて設けられているため、更に好ましく密封することができない。本実施例におけるマスクの全長は150mmより小さくならず、現行のマスクより少なくとも20

10

20

30

40

50

mm長いため、顔面部に更に好ましく密着して密封することができ、患者が口を完全に開いた場合でも、マスクによって圧迫されることはない。

【0019】

本実施例において、フェースマスクケース1に、新鮮ガス入口と、患者の呼気用出口と、引流口とが直接設けられている上に、フェースマスクケースの密封栓にチューブ挿入孔が取り付けられていることから、口を経由する内視鏡検査、及び正圧通気を実現できるとともに、患者が排出したガス、及び口を経由する内視鏡検査時に生じ得る排出物の排出を実現できる。

【0020】

内視鏡検査を受ける時、一般的に患者は、左側臥位で手術ベッドに寝転ぶため、チューブをつなぎやすくするように新鮮ガス入口がフェースマスクの上部左寄りに設けられている。また、この位置は、患者の鼻に近接しているため、図4(a)及び図4(b)に示すように、外付の逆止フラップを介して新鮮ガスをフェースマスクに導入することで、患者は新鮮ガスを吸入し易くなる。

10

【0021】

内視鏡検査を受ける時、一般的に患者は、左側臥位で手術ベッドに寝転ぶため、呼気出口がフェースマスクの左下側に設けられており、この位置が患者の鼻の下端部にあることで、患者が排出したガスがフェースマスクから直接に排出され易くなり、また、患者の呼気用出口と新鮮ガス入口との距離が50mmより短くならず、且つ、図5に示すように、プレート状逆止フラップ4が装着されていることで、患者が排出したガスがフェースマスクに逆流して新鮮ガスと混合してしまうことを防止できる。

20

【0022】

内視鏡検査を受ける時、一般的に患者は、左側臥位で手術ベッドに寝転び、且つ患者の多くには、口を経由する液体又は固液混合状態の排出物が生じ得るため、フェースマスクの右下側に引流口が設けられていることによって、液体又は固液混合状態の排出物を流口へ流すと共にフェースマスクの内部から吸い取ることに便利である。

【0023】

本実施例における顔面密着クッションの設計は、図6、図7に示されている。具体的には、人体工学設計が用いられ、その外形輪郭と2層の軟膜構造により、患者の顔面部に快適に密着でき、且つ密封性が良好である。また、取り外し可能な係合溝設計が取り入れられ、クッションの弾性変形により、プラスチック材料のフェースマスクケースへの装着及びプラスチック材料のフェースマスクケースからの取り外しを便利に行うことができる。クッションに人為的破損又は長時間の使用による変形及び黄変が生じる場合、クッションを交換するだけでよい。一方、現行の内視鏡検査専用のフェースマスクでは、顔に密着するクッションに人為的破損又は長時間の使用による変形及び黄変が生じる場合、フェースマスク全体を交換する必要がある。

30

【0024】

本実施例の密封栓設計は、図8に示されている。この密封栓は、弾力性の良好なシリカゲル材料を使用しており、ベース21と、チューブ挿入口栓22と、引流口栓23と、本体に2つの孔栓を接続させる細長い紐24とを含む。図2に示すように、ベース21には、係合溝が設けられており、ベース21自体の弾力変形によってフェースマスクケースに係着される。該密封栓のもう一つの特徴は、本体の中央に、従来フェースマスクでの内視鏡検査用のチューブ挿入孔が設けられているだけでなく、内視鏡検査を行わない場合、密封栓に付するチューブ挿入口栓22及び引流口栓23を自身のチューブ挿入孔及びフェースマスクケースの引流孔に弾性変形によりそれぞれ直接挿入して密封できることにある。図2に示すように、内視鏡検査を行わない場合においても、ガスが漏れずにフェースマスクの正圧通気を実現できる。その一体設計、及びフェースマスクケースと組み合わせられた後に形成した1つの組合体によれば、医者の操作が便利になると共に、現行のフェースマスクの単一な設計による不便、チューブ挿入栓と引流チューブ栓との操作による不便及び部品が紛失し易い欠点を避けることができる。

40

50

【 0 0 2 5 】

本フェースマスクにおいて、材料の設計について、フェースマスクケースは、P C 、P S U 又は P P S U 材料を含む高温で消毒可能又はエチレンオキシドで消毒可能なプラスチック材料を使用し、密封栓及び顔面密着クッションは、シリカゲル材料を含む高温で消毒可能又はエチレンオキシドで消毒可能な軟質材料を使用することで、本フェースマスクは高温消毒又はエチレンオキシド消毒によって繰り返し使用できる。一方、従来の内視鏡検査に用いられるフェースマスクの多くは一回限りの使用であった。

【 0 0 2 6 】

上述する内容は、具体的な好ましい実施形態を用いた本発明についての詳細な説明であり、本発明における具体的な実施例は、これらの説明に限定されていると認められるべきではない。当該技術分野において通常技術を有する者にとって、本発明の思想に逸脱しない前提で、若干に簡単な変更又は代替を行うことができるが、これらすべては本発明の保護範囲内に属していると思なされるべきである。

10

【 符号の説明 】

【 0 0 2 7 】

- 1 フェースマスクケース
- 2 密封栓
- 3 顔面密着クッション
- 4 プレート状逆止フラップ
- 1 1 引流口
- 1 2 チューブ挿入口
- 1 3 ガス入口
- 1 4 呼気用出口
- 2 1 密封栓ベース
- 2 2 チューブ挿入口栓
- 2 3 引流口栓
- 2 4 紐

20

【 图 1 】

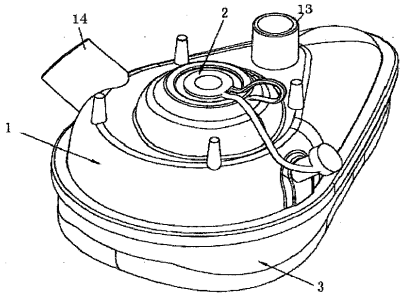


图 1

【 图 3 】

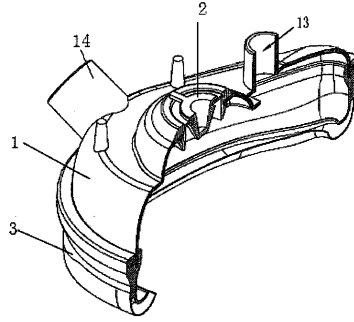


图 3

【 图 2 】

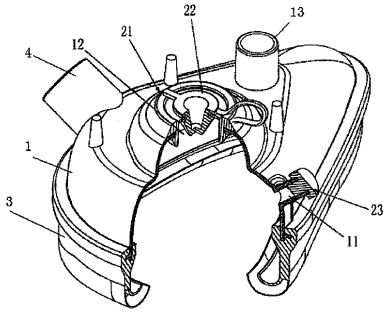


图 2

【 图 4 a 】

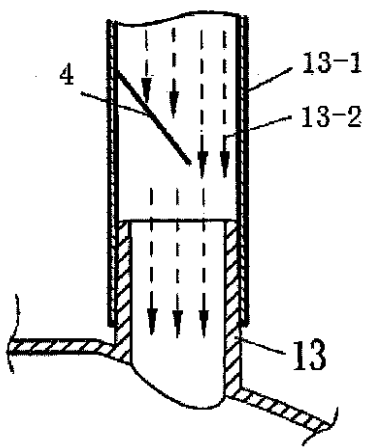


图 4a

【 图 4 b 】

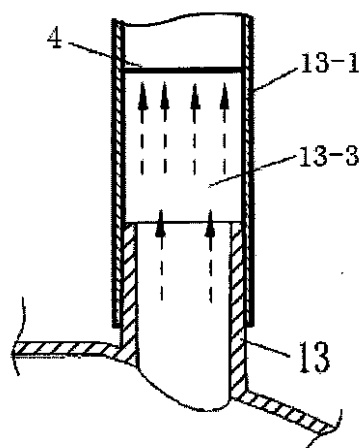


图 4b

【 图 5 】

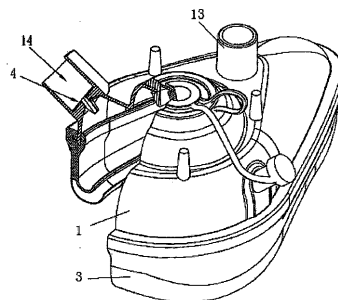


图 5

【 图 6 】

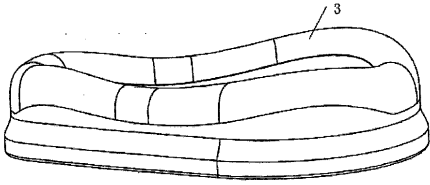


图 6

【 图 7 】

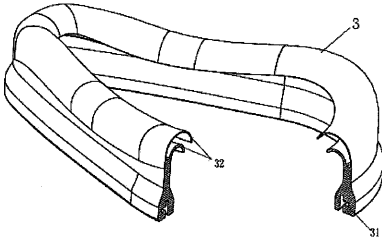


图 7

【 图 8 】

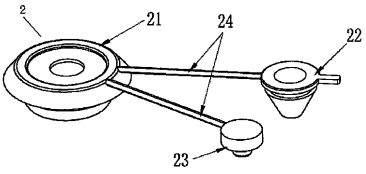


图 8

【 国际調查報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/CN2010/071795		
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER				
A61M16/06 (2006.01) i				
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC				
B. FIELDS SEARCHED				
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)				
IPC: A61M16 A61B1 A62B18				
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched				
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)				
CNPAT WPI EPODOC CNKI endoscop+ cannula+ intubat+ gastroskop+ drainag+ exit+ export+ exhaust+ vent+ releas+ exhal+ expir+ breath+ exsufflat+ plug? stopple? stopper? cover? lid? top? canopy+ mask? valve?				
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT				
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.		
E	CN101804233A (Ambulanc (Shenzhen) Tech. Co., Ltd.), 18 Aug.2010 (18.08.2010), the whole document.	1-5		
Y	CN201006137Y (SHANGHAI ZHONGSHAN MEDICAL TEC), 16 Jan.2008 (16.01.2008), page 1 line 16 to page 3 line 15 in the specification, figures 1-3.	1-5		
Y	CN2465728Y (LI, Xianchuan), 19 Dec.2001 (19.12.2001), page 1 lines 9-24 in the specification, figures 1,2.	1-5		
Y	CN101155610A (RESMED LTD), 02 Apr.2008 (02.04.2008), paragraphs [0064]-[0067] in the specification, figures 1-14.	4		
A	US2008053449A1 (ENDOMASK LLC), 06 Mar.2008 (06.03.2008), the whole document.	1-5		
A	CN201175514Y (MENG, Zengqiang), 07 Jan.2009 (07.01.2009), the whole document.	1-5		
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.				
* Special categories of cited documents: <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim (S) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> "I" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family </td> </tr> </table>			"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim (S) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"I" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim (S) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"I" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family			
Date of the actual completion of the international search 23 Dec.2010 (23.12.2010)		Date of mailing of the international search report 20 Jan. 2011 (20.01.2011)		
Name and mailing address of the ISA/CN The State Intellectual Property Office, the P.R.China 6 Xitucheng Rd., Jimen Bridge, Haidian District, Beijing, China 100088 Facsimile No. 86-10-62019451		Authorized officer SHAO, Jianxia Telephone No. (86-10)62085669		

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.

PCT/CN2010/071795

Patent Documents referred in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
CN101804233A	18.08.2010	None	
CN201006137Y	16.01.2008	None	
CN2465728Y	19.12.2001	None	
CN101155610A	02.04.2008	WO2006074513A1	20.07.2006
		AU2006206040A1	20.07.2006
		EP1841481A1	10.10.2007
		US2008110464A1	15.05.2008
		JP2008526391T	24.07.2008
		NZ556198A	29.10.2010
US2008053449A1	06.03.2008	None	
CN201175514Y	07.01.2009	None	

国际检索报告		国际申请号 PCT/CN2010/071795
A. 主题的分类		
A61M16/06 (2006.01) i		
按照国际专利分类(IPC)或者同时按照国家分类和 IPC 两种分类		
B. 检索领域		
检索的最低限度文献(标明分类系统和分类号)		
IPC: A61M16 A61B1 A62B18		
包含在检索领域中的除最低限度文献以外的检索文献		
在国际检索时查阅的电子数据库(数据库的名称, 和使用的检索词(如使用))		
CNPAT WPI EPODOC CNKI		
安保科技有限公司 王双卫 傅晔 张瑜 面罩 呼排 出内窥 插管 引流 镜 胃管 塞 盖 覆 封 endoscop+ cannula+ intubat+ gastroscop+ drainag+ exit+ export+ exhaust+ vent+ releas+ exhal+ expir+ breath+ xsufflat+ plug? stopple? stopper? cover? lid? top? canopy+ mask? valve?		
C. 相关文件		
类 型*	引用文件, 必要时, 指明相关段落	相关的权利要求
E	CN101804233A (深圳市安保科技有限公司), 18.8 月 2010 (18.08.2010), 全文。	1-5
Y	CN201006137Y (上海中山医疗科技发展公司), 16.1 月 2008 (16.01.2008), 说明书第 1 页第 16 行-第 3 页第 15 行、附图 1-3。	1-5
Y	CN2465728Y (李献川), 19.12 月 2001 (19.12.2001), 说明书第 1 页第 9-24 行、附图 1,2。	1-5
Y	CN101155610A (雷斯梅德有限公司), 02.4 月 2008 (02.04.2008), 说明书第[0064]-[0067]段、附图 1-14。	4
A	US2008053449A1 (ENDOMASK LLC), 06.3 月 2008 (06.03.2008), 全文。	1-5
A	CN201175514Y (孟增强), 07.1 月 2009 (07.01.2009), 全文。	1-5
<input type="checkbox"/> 其余文件在 C 栏的续页中列出。 <input checked="" type="checkbox"/> 见同族专利附件。		
* 引用文件的具体类型:		"T" 在申请日或优先权日之后公布, 与申请不相抵触, 但为了理解发明之理论或原理的在后文件
"A" 认为不特别相关的表示了现有技术一般状态的文件		"X" 特别相关的文件, 单独考虑该文件, 认定要求保护的发明不是新颖的或不具有创造性
"E" 在国际申请日的当天或之后公布的在先申请或专利		"Y" 特别相关的文件, 当该文件与另一篇或者多篇该类文件结合并且这种结合对于本领域技术人员为显而易见时, 要求保护的发明不具有创造性
"L" 可能对优先权要求构成怀疑的文件, 或为确定另一篇引用文件的公布日而引用的或者因其他特殊理由而引用的文件(如具体说明的)		"&" 同族专利的文件
"O" 涉及口头公开、使用、展览或其他方式公开的文件		
"P" 公布日先于国际申请日但迟于所要求的优先权日的文件		
国际检索实际完成的日期 23.12 月 2010 (23.12.2010)		国际检索报告邮寄日期 20.1 月 2011 (20.01.2011)
ISA/CN 的名称和邮寄地址: 中华人民共和国国家知识产权局 中国北京市海淀区蓟门桥西土城路 6 号 100088 传真号: (86-10)62019451		授权官员 邵建霞 电话号码: (86-10) 62085669

国际检索报告
关于同族专利的信息

国际申请号
PCT/CN2010/071795

检索报告中引用的 专利文件	公布日期	同族专利	公布日期
CN101804233A	18.08.2010	无	
CN201006137Y	16.01.2008	无	
CN2465728Y	19.12.2001	无	
CN101155610A	02.04.2008	WO2006074513A1	20.07.2006
		AU2006206040A1	20.07.2006
		EP1841481A1	10.10.2007
		US2008110464A1	15.05.2008
		JP2008526391T	24.07.2008
		NZ556198A	29.10.2010
US2008053449A1	06.03.2008	无	
CN201175514Y	07.01.2009	无	

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 ワン、シュアンウェイ

中華人民共和国、518000 グアンドン、シェンチェン ナンシャン ディストリクト、シンユアン ロード、ナンユアン インダストリアル パーク、ブロック エー、3エフ アンビュラック (シェンチェン) テック . カンパニー リミテッド内

(72)発明者 フ、イエ

中華人民共和国、518000 グアンドン、シェンチェン ナンシャン ディストリクト、シンユアン ロード、ナンユアン インダストリアル パーク、ブロック エー、3エフ アンビュラック (シェンチェン) テック . カンパニー リミテッド内

(72)発明者 チャン、ユ

中華人民共和国、518000 グアンドン、シェンチェン ナンシャン ディストリクト、シンユアン ロード、ナンユアン インダストリアル パーク、ブロック エー、3エフ アンビュラック (シェンチェン) テック . カンパニー リミテッド内

【要約の続き】

【選択図】図2